

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十九年十月十六日第八〇―一三五号

平成二十一年十二月二十二日奈良県指令建第八〇―一三五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年一月二十日建第七二九九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十二年一月二十日建第四五〇八号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市辻町九七番地、一二〇番地ノ一、一二〇番地ノ二、一二〇番地ノ三、一二〇番地ノ四、一二〇番地ノ五、一二〇番地ノ六、一七一番地ノ二、一七二番地ノ二及び一七二番地ノ七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市港区三先一丁目一番二五号

株式会社丸松商事 代表取締役 松浦浩司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市辻町一二〇番地ノ三、一二〇番地ノ五、一七一番地ノ二及び一七二番地ノ二

公園 生駒市辻町一二〇番地ノ四、一二〇番地ノ六及び一七二番地ノ七

水路 生駒市辻町一二〇番地ノ三、一二〇番地ノ五及び一七二番地ノ二の各一部

一 許可番号

平成二十一年九月七日奈良県指令建第八四―四三三号

平成二十二年一月二十日奈良県指令建第八四―四三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年一月二十一日建第七三〇〇号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十二年一月二十一日建第四五〇九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡河合町大字川合九九六番地ノ一、九九六番地ノ二、九九七番地ノ一、九九七番地ノ三、一〇〇〇番地ノ一、一〇九七番地ノ一及び一〇九七番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟市南区清水四五〇一番一号

株式会社コメリ 代表取締役 捧雄一郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字川合九九六番地ノ一、九九七番地ノ一及び一〇九七番地ノ一

一 許可番号

平成二十一年十二月二十五日奈良県指令建第八四―一二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年一月二十二日建第七三〇一号

三 開発区域に含まれる地域

天理市櫛本町三五三七番地ノ一の一部、三五三八番地ノ一の一部、三五三九番地ノ一、三五三九番地ノ二、三五四七番地ノ四及び三九六一番地の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブーンイイレブン・ジャパン 代表取締役 井阪隆一